

みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2012/07/22

Vol.24

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu

http://www.mmirai.com (HP) http://togu.seesaa.net/ (ブログ)

平成24年第2回 印西市議会定例会報告 (3)

いつもお世話になっております。印西市議会第2回定例会（5月議会）は、6月19日（火）迄の会期にて行われ、終了しました。

印西クリーンセンター移転 凍結へ。

(1) 7月8日（日曜日）に投開票が行われました「印西市長選挙」にて、計画の凍結を公約とした板倉正直氏が当選し、クリーンセンターを管轄する「印西地区環境整備事業組合」の管理者も交代する（板倉新市長が管理者となります。）ことから移転計画そのものが白紙となると思われます。（当選した板倉氏は30日（月曜日）に初登庁し、その後の市議会臨時会（8月10日頃？）の施政方針演説にて、「凍結」を表明するものと思われます。

以下に6月議会で市議会での動きについて記載します。

☆ 請願が採択されました。

第2回定例会（5月議会）の最終日（6月19日（火））にこの請願に関する、審議が行われ、賛成多数で可決され、以下の請願が採択されることとなりました。

24-1 クリーンセンター次期中間処理施設整備等に関する深度ある調査研究を強く求める請願書
* 反対者が3人（浅沼、橋本、松本多一郎）でています。 *敬称略

印西クリーンセンターの移転問題に関して、2月定例議会に提出された請願です。この請願については、紆余曲折があったのですが、結果として「採決」となりました。

* 請願項目について

1. クリーンセンター次期中間処理施設整備等に関して、次期中間処理施設整備計画と印西市のまちづくり計画との適合性を十分に考慮して、広く印西市民の意見を調査・聴取し、住民の意見を取り入れた事業計画策定のための調査研究を行うこと。
2. クリーンセンター次期中間処理施設整備等に関して、経済的合理性や印西市の将来負担を考慮した適切な廃棄物処理のありかたに関する調査研究を行うこと。

☆ 今後はどうなるのか？

採決されたことにより、請願項目について印西市議会としての行動をとることになりました。
・・今回の請願書可決によって、クリーンセンターの移転問題については、市長選挙の結果に関わらず、市議会として「調査研究を行う」と認定したわけですから、今後、市議会として、どのような議論が進むのか、市民の皆様もしっかりとこの問題に関する動きを見つめてほしいと思います。（「板倉新市長が「凍結」を明言している以上、「凍結」は揺るがないと思われます。）

5/29（火曜日）に一般質問に立ちました。 以下、市当局への質問と回答です。

2. グループ型小規模保育（家庭的保育事業）の運営と管理について

印西市では子育て支援事業のひとつ「待機児童対策」として、「グループ型小規模保育（家庭的保育事業）」を今年度実施すると発表している。事業への認識、現在の進捗と今後のスケジュールについてお聞きする。

(2) 小規模保育の運営と管理に対して、具体的な運営が始まるまでにはさまざまな段階を経ていくと考えるが、印西市ではどこまでのサポートを考えているのか。

- ① 保育を必要とする保護者への情報提供について
- ② 問い合わせや見学への対応について
- ③ 保育料や契約について

【回答／健康福祉部長】 最初に、①保育を必要とする保護者への情報提供についてですが、委託事業者の決定以降に、随時情報提供を行い、事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、②問い合わせや見学への対応についてですが、問い合わせについては、事業開始予定の10月よりも前の段階から、市保育課及び委託事業者にて対応していきたいと考えています。

また、見学につきましては、実施場所の改修工事が終了し、備品等も揃い、ある程度保育環境が整った段階でお受けしたいと考えています。

次に、③保育料や契約についてですが、現段階では、市内認可保育園と同様の保育料算定・入園手続きとする予定でございます。

(ぐんじとしのりから／再質問)

保育を必要とする保護者への情報提供について、誰がどのような形で行うのか？

【回答／健康福祉部長】 市が、広報により市民に対して行うほか、保育園に入園できなかった方に対して個別に情報提供を考えています。

(ぐんじとしのりから／再質問) 認可保育園と同様との答弁だったが、保育料について、市が

介入するのか、どのような流れなのか？

【回答／健康福祉部長】 保育料については、認可保育園と同様の方法で算定し、市に納付していただきます。なお、事業者には保育料は入りませんが、運営費については、市が委託料として支払うこととしています。

(3) 子ども達の安全の確保とリスクマネジメントについて、印西市はどのように考えているのか。

【回答／健康福祉部長】 家庭的保育事業の実施にあたっては、子ども達の安全確保は最優先に考えなければならないことですので、委託事業者募集の段階において、相応の事業実績があることを要件として加えるとともに、事業開始後も、市保育課及び連携保育所との報告・連絡・相談を密にして、事故等の防止に努めてまいりたいと考えています。

(ぐんじとしのりから再質問) 連携保育所との報告・連絡・相談を密にするとのことだが、どこの保育園で、どのようなことをどのくらいの頻度で行うのか？

【回答／健康福祉部長】 連携保育所としましては、公立の高花保育園を予定しております。

連携保育所の役割としましては、家庭的保育者に対しまして、乳幼児の育児・保育に関する相談・指導を行うほか、緊急時においても相談・連絡を受けたり、家庭的保育者が休暇等を取得した際には代わりに保育を行うなど、家庭的保育者への支援を行うこととされています。こういった支援につきましましては、安全面や情報共有といった観点から随時行っていく予定です。

(ぐんじとしのりから皆様へ) もちろん、この事業を実施したからといって解消できる「待機児童」はわずかです。(9名～15名) しかし、認可保育園はすぐにはできません。(印西市が民間事業者を誘致したいと言う意向は聞いています。) そのためには、できることを子育て支援として行っていくという姿勢は評価したいと思います。

参考：印西市が「家庭的保育事業を計画している施設の概要」

- (1) 施設名 「(仮称)いんざいスマイルルーム」
- (2) 所在地 印西市原山三丁目8番地13棟101号(予定)

* 市政の最新状況はツイッター (@toshigu) や私が記載するブログ (ほぼ毎日更新) で発信しています。また、この議会報告「みどりみらい」は配布地域により内容が異なることもありますので予めご了解ください。 この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく
お願いいたします。

ぐんじとしのり